

5 男女共同参画に関する国内外の動き

年	国際機関等	国	広島県	
昭和20年 (1945)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「国際連合憲章」採択 ● 「国際連合」発足 			
昭和21年 (1946)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連「婦人の地位委員会」発足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 第22回総選挙で初の婦人参政権行使 ● <日本国憲法>公布, 施行(昭和22年) 		
昭和22年 (1947)		<ul style="list-style-type: none"> ● <労働基準法>公布, 施行 		
昭和23年 (1948)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「世界人権宣言」採択(第3回国連総会) 			
昭和31年 (1956)		<ul style="list-style-type: none"> ● <売春防止法>公布, 施行(昭和32年) 		
昭和42年 (1967)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「婦人に対する差別撤廃に関する宣言」採択 			
昭和47年 (1972)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1975(昭和50)年を「国際婦人年」とすることを宣言(第27回国連総会) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「勤労婦人福祉法」公布, 施行 		
昭和50年 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際婦人年 ● 国際婦人年世界会議開催(メキシコシティ) ● 「世界行動計画」採択 ● 1976(昭和51)年から1985(昭和60)年までを「国連婦人の十年」と決定 ● 目標: 平等, 発展, 平和(第30回国連総会) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総理府に「婦人問題企画推進本部」, 「婦人問題担当室」設置 ● 「婦人問題企画推進会議」設置 		
昭和51年 (1976)	国連婦人の十年	<ul style="list-style-type: none"> ● <民法>改正, 施行(離婚複氏制度) 		
昭和52年 (1977)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「国内行動計画」策定 ● 「国立婦人教育会館」(現「独立行政法人国立女性教育会館」)開館 ● 「国内行動計画前期重点目標」発表 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性行政の総合窓口を「民生部青少年婦人対策室」に設置 ● 「婦人問題行政連絡協議会」設置 	
昭和54年 (1979)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」<女子差別撤廃条約>採択(第34回国連総会), 発効(1981(昭和56)年) 		<ul style="list-style-type: none"> ● 「青少年婦人課」設置(「青少年婦人対策室」改組) ● 「広島県婦人対策推進会議」設置
昭和55年 (1980)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「国連婦人の十年」中間年世界会議開催(コペンハーゲン) ● 「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● <女子差別撤廃条約>署名, 批准・発効(昭和60年) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進会議「広島県の婦人の地位向上と社会参加をすすめるための提言」提出
昭和56年 (1981)		<ul style="list-style-type: none"> ● ILO(国際労働機関)「家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約(第156号)」及び「同勧告」を採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● <民法>改正, 施行(配偶者の相続分引上げ) ● 「国内行動計画後期重点目標」策定 	
昭和57年 (1982)				<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県新長期総合計画に「婦人の地位向上と社会参加の促進」の項目設定
昭和60年 (1985)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「国連婦人の十年」最終年世界会議開催(ナイロビ) ● 「(西暦2000年に向けての)婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● <国籍法>改正, 施行(父母両系主義) ● <勤労婦人福祉法>を改正し, 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」<男女雇用機会均等法>公布 ● <女子差別撤廃条約>批准 	
昭和61年 (1986)			<ul style="list-style-type: none"> ● 「婦人問題企画推進有識者会議」設置(「婦人問題企画推進会議」を改組) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県発展計画に「婦人対策の推進」の項目設定 ● 「広島県婦人対策推進懇話会」設置 ● 婦人総合センター基本構想発表
昭和62年 (1987)			<ul style="list-style-type: none"> ● 「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定 	
昭和63年 (1988)				<ul style="list-style-type: none"> ● 懇話会「婦人対策の推進のために～男女共同参加型社会システムへの転換～」提出 ● 「広島県女性プラン」策定 ● 「財団法人広島県女性会議」設立
平成元年 (1989)			<ul style="list-style-type: none"> ● 「青少年婦人課」に「婦人係」設置 ● 広島県婦人総合センター「エソール広島」開館 	
平成2年 (1990)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 		<ul style="list-style-type: none"> ● 「婦人問題行政連絡協議会」を「女性問題行政連絡協議会」に名称変更 	

年	国際機関等	国	広島県
平成3年 (1991)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「西暦2000年に向けての新国内行動計画(第一次改定)」策定 ● 「育児休業等に関する法律」<育児休業法>公布, 施行(平成4年) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「青少年女性課女性係」設置(「青少年婦人化婦人係」改組) ● 「広島県女性対策推進懇話会」設置
平成4年 (1992)			<ul style="list-style-type: none"> ● 懇話会「男女共同参画型社会の構築を目指して」提言 ● 「広島県女性プラン(第一次改定)」策定 ● 「女性問題行政連絡協会」を「女性問題行政推進協議会」に機能強化
平成5年 (1993)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」<パートタイム労働法>公布, 施行 	
平成6年 (1994)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連人口開発会議開催(カイロ)1995(平成7)年から2004(平成16)年までを「人権教育のための国連十年」と採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画室」, 「男女共同参画審議会」(政令)設置(「婦人問題担当室」, 「婦人問題企画推進有識者会議」廃止) ● 「男女共同参画推進本部」設置(「婦人問題企画推進本部」改組) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広島県婦人総合センター」を「広島県女性総合センター」に名称変更
平成7年 (1995)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第4回世界女性会議及びNGOフォーラム開催(北京)「北京宣言及び行動綱領」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● <育児休業法>を改正し, 「育児休業, 介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」<育児・介護休業法>公布, 一部施行, 全面施行(平成11年) ● ILO156号条約(家族的責任を有する労働者条約)批准 	
平成8年 (1996)		<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 ● 「男女共同参画2000年プラン」策定 	
平成9年 (1997)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画審議会」(法律)設置 ● <男女雇用機会均等法>を改正し, 「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」(改正<男女雇用機会均等法>)公布, 一部施行(母性保護に関する規定, 平成10年)全面施行(募集等における女性差別の禁止等, 平成11年) ● 「労働基準法」改正, 一部施行(母性保護に関する規定, 平成10年), 全面施行(女性労働者の時間外等の規制の解消, 平成11年) ● <育児・介護休業法>改正, 施行(育児等を行う労働者の深夜業の制限創設, 平成11年) ● 「『人権教育のための国連十年』に関する国内行動計画」策定 ● 「介護保険法」公布, 施行(平成12年) 	
平成10年 (1998)		<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画審議会「男女共同参画社会基本法について—男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくり—」答申 	<ul style="list-style-type: none"> ● 懇話会「21世紀への男女共同参画社会づくりのために」提言 ● 「広島県男女共同参画プラン」策定 ● 「青少年女性課男女共同参画推進班」設置(「青少年女性課女性係」改組) ● 「広島県男女共同参画推進本部」設置
平成11年 (1999)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画社会基本法」公布, 施行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広島県男女共同参画懇話会」設置
平成12年 (2000)	<ul style="list-style-type: none"> ● 国連特別総会「女性2000年会議」開催(ニューヨーク)「政治宣言」, 「成果文書」採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ストーカー行為等の規制等に関する法律」<ストーカー規制法>公布, 施行 ● 男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方—21世紀の最重要課題—」答申 ● 「男女共同参画基本計画」策定 	
平成13年 (2001)		<ul style="list-style-type: none"> ● 内閣府に「男女共同参画会議」, 「男女共同参画局」設置 ● 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」<DV防止法>公布, 一部施行, 全面施行(平成14年) ● <育児・介護休業法>改正, 一部施行(育児休業の取得等を理由とする不利益取扱い禁止等), 全面施行(育児等を行う労働者の時間外労働の制限等, 平成14年) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「男女共同参画推進室」設置(「青少年女性課男女共同参画推進班」改組) ● 懇話会「男女共同参画に関する条例制定に向けての基本的な考え方について」提言 ● 「広島県男女共同参画推進条例」公布, 施行(平成14年)

年	国際機関等	国	広島県
平成14年 (2002)			<ul style="list-style-type: none"> ● 「広島県男女共同参画審議会」設置 ● 審議会に「広島県の男女共同参画の推進に関する基本的な計画に盛り込むべき事項」諮問 ● 審議会答申
平成15年 (2003)		<ul style="list-style-type: none"> ● 「次世代育成支援対策推進法」公布、一部施行、全面施行(平成17年)[平成27年3月までの時限立法] ● 「少子化社会対策基本法」公布、施行 	● 「広島県男女共同参画基本計画」策定
平成16年 (2004)		<ul style="list-style-type: none"> ● <DV防止法>改正、施行(配偶者からの暴力の定義の拡大等) ● <育児・介護休業法>改正、施行(育児等休業取得対象者の拡大等、平成17年) 	
平成17年 (2005)	● 第49回国連婦人の地位委員会開催(国連「北京+10」世界閣僚級会合、ニューヨーク)宣言文採択	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画会議「男女共同参画基本計画改定に当たっての基本的な考え方ー男女がともに輝く社会へー」答申 ● 「男女共同参画基本計画(第2次)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会に「広島県男女共同参画基本計画(改定)に盛り込むべき事項」諮問 ● 審議会答申
平成18年 (2006)		● <男女雇用機会均等法>改正、施行(性差別禁止の範囲の拡大等、平成19年)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「広島県男女共同参画基本計画(第2次)」策定 ● 「人権・男女共同参画室」設置(「男女共同参画推進室」改組) ● 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定
平成19年 (2007)		<ul style="list-style-type: none"> ● <パートタイム労働法>改正、一部施行(事業主等支援の整備)、全面施行(労働条件の文書公布・説明義務、平成20年) ● <DV防止法>改正、施行(保護命令制度の拡充等、平成20年) ● 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 	
平成20年 (2008)		● 「次世代育成支援対策推進法」改正、一部施行(行動計画の公表及び従業員への周知の義務化、平成21年)、全面施行(行動計画届け出義務企業の拡大、平成23年)	● 「人権男女共同参画課」設置(「人権・男女共同参画室」改組)
平成21年 (2009)		● <育児・介護休業法>改正、一部施行(公表・過料・紛争解決援助制度、平成21年)、全面施行(育児等休業取得対象者の拡大等、平成22年)	
平成22年 (2010)	● 第54回国連婦人の地位委員会開催(国連「北京+15」記念会合、ニューヨーク)宣言文採択	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画会議「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」(答申) ● 「男女共同参画基本計画(第3次)」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会に「広島県男女共同参画基本計画(第3次)に盛り込むべき事項」諮問 ● 審議会答申
平成23年 (2011)	● ジェンダー平等と女性のエンパワメントのための国際機関(UN Women)発足		<ul style="list-style-type: none"> ● 「広島県男女共同参画基本計画(第3次)」策定 ● 「広島県男女共同参画施策推進協議会」設置 ● 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第2次)」策定
平成24年 (2012)			
平成25年 (2013)		<ul style="list-style-type: none"> ● <ストーカー規制法>改正、施行(規制対象の拡大等) ● <DV防止法>改正、施行(配偶者の定義の拡大等、平成26年) 	● (財)広島県女性会議が(公財)広島県男女共同参画財団に移行
平成26年 (2014)		<ul style="list-style-type: none"> ● <次世代育成支援対策推進法>改正、一部施行、全面施行(平成27年)[平成37年3月まで有効期限を延長] ● <パートタイム労働法>改正、施行(正社員と差別的扱いが禁止されるパートタイム労働者拡大、平成27年) 	
平成27年 (2015)		<ul style="list-style-type: none"> ● <女性の職業生活における活躍の推進に関する法律>公布、施行 ● 男女共同参画会議「第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」(答申) ● 「男女共同参画基本計画(第4次)」策定 	● 審議会に「広島県男女共同参画基本計画(第4次)に盛り込むべき事項」諮問

年	国際機関等	国	広島県
平成28年 (2016)		<ul style="list-style-type: none"> ● <育児・介護休業法>改正(対象の拡大, 努力義務の創設等) ● <ストーカー規制法>改正(規制対象の拡大等) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会答申 ● 「広島県男女共同参画基本計画(第4次)」策定 ● 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第3次)」策定
平成29年 (2017)	<ul style="list-style-type: none"> ● G7タオルミーナ・サミット開催(イタリア) 宣言文採択 ● APEC女性と経済フォーラム開催(ベトナム) 声明文採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● <(改正)男女雇用機会均等法>施行 ● 「働き方改革実現会議」において「働き方改革実行計画」を決定 ● <(改正)ストーカー規制法>全面施行 ● <(改正)育児・介護休業法>施行 	
平成30年 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ● G7シャルルボワ・サミット開催(カナダ) 宣言文採択 ● アジア太平洋経済協力(APEC)女性と経済フォーラム開催(パプアニューギニア) ● G20フエノスアイレス・サミット開催(アルゼンチン) 宣言文採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● <(改正)子ども・子育て支援法>施行 ● <政治分野における男女共同参画の推進に関する法律>公布・施行 ● <民法>一部改正(成年年齢の引下げ, 婚姻開始年齢の男女統一等) ● <働き方改革関連法>成立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県女性総合センター「エソール広島」移転
平成31年 (令和元年) (2019)	<ul style="list-style-type: none"> ● G20大阪サミット開催(日本) ● G7ビアリッツ・サミット開催(フランス) 宣言文採択 ● APEC女性と経済フォーラム 声明文採択 	<ul style="list-style-type: none"> ● <働き方改革関連法>公布・順次施行 ● <女性活躍推進法>改正・一部施行(一般事業主行動計画策定義務の拡大, 認定制度の創設等) ● <男女雇用機会均等法>改正(不利益取扱いの禁止等) ● <育児・介護休業法>改正(育児・介護休暇取得の選択肢拡大等) ● <DV防止法>一部改正(児童虐待の防止強化等) 	
令和2年 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ● G20リヤド・サミット開催(サウジアラビア) 宣言文採択 ● W20サミット ハイレベルセッション開催(オンライン) ● OECDジェンダー主流化作業部会開催(パリ) 	<ul style="list-style-type: none"> ● <(改正)男女雇用機会均等法>施行 ● <(改正)DV防止法>一部施行 ● <(改正)女性活躍推進法>施行 	<ul style="list-style-type: none"> ● 審議会に「広島県男女共同参画基本計画(第5次)」に盛り込むべき事項」諮問